

# 入札公告(測量・建設コンサルタント等業務)

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月2日

分任支出負担行為担当官  
国立感染症研究所ハンセン病研究センター  
庶務課長 柳澤 得三



## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 国立感染症研究所ハンセン病研究センター新研究棟設計業務
- (2) 仕様 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の翌日から令和3年12月28日
- (4) 履行場所 国立感染症研究所ハンセン病研究センター
- (5) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。

入札者は、業務にかかる経費の他、納入に要する一切の諸経費を含め、品目毎の単価に、概算数量を乗じて得た額の合計額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（1円未満に端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札方式 紙入札方式

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 令和3・4年度厚生労働省競争参加資格により、関東甲信越地域における「建築関係コンサルタント業務」において、「A」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (5) 厚生労働省から、測量・建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注

工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (7) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び主任担当技術者を配置できること。

- ① 管理技術者及び主たる分担業務分野の主任担当技術者は、入札に参加しようとする者の組織に所属していること。
  - ② 管理技術者は一級建築士であり、競争参加資格確認申請書提出時点において建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。
  - ③ 管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者（建築分野、構造分野、電気設備分野、機械設備分野）は、それぞれ1名であること。
  - ④ 管理技術者は、記載を求める各主任担当技術者を兼任しないこと。また、記載を求める主任担当技術者についても、記載を求める他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任しないこと。
  - ⑤ 管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、平成23年4月以降、同種業務に携わった実績があること。また、管理技術者又は主任担当技術者（建築分野）は、CASBEE Bランク以上の専門的教育・研究施設に携わった実績があること。
- 同種業務とは、以下のAからCまでの全てを満たす建築物の新築の基本設計及び実施設計業務を言う。
- A. 構造：S造。なお、設備分野に関しては構造種別は問わない。
  - B. 規模：1棟で延べ面積900㎡以上の新築
  - C. 用途：BSL2以上の専門的教育・研究施設
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
  - (9) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員制度、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し該当する制度の保険料の滞納がないこと。
  - (10) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。
  - (11) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

## 3 契約条項を示す場所、競争執行の場所及び日時等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等  
〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-2-1  
国立感染症研究所ハンセン病研究センター庶務課庶務係 電話 042-391-8211
- (2) 入札説明書の交付期間 令和3年7月2日（金）から令和3年7月16日（金）まで
- (3) 申請書及び資料の提出期限及び提出場所 令和3年7月16日（金）17時00分まで  
（郵送の場合は必着のこと）上記（1）に同じ。
- (4) 入札書の受領期限及び提出場所  
令和3年7月27日（火）11時00分まで（郵送による受領期限は、令和3年7月26日（月）17時00分まで）上記（1）に同じ。
- (5) 開札の日時及び場所  
令和3年7月27日（火）14時00分 国立感染症研究所ハンセン病研究センター  
研究管理棟2階会議室

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、提出した書類に関し分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成要否 要

(6) 契約関係書類の押印見直し及び真正性の確保

契約書を除き、入札書や誓約書等の契約手続きに必要な書類（以下「契約関係書類」という。）への押印は不要とする。

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定として取り扱う。

押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他詳細は、入札説明書による。